

令和元年第4回  
城里町議会定例会会議録 第3号

令和元年12月17日 午後 1時59分開議

1. 出席議員（14名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	12番	杉山清君
6番	藺部一君	13番	鯉淵秀雄君
7番	三村孝信君	14番	小坪孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	上遠野修
副町長	仲野不二雄
教育長	高岡秀夫
まちづくり戦略課長	大曾根直美
総務課長	鯉淵和己
町民課長	雨宮忠芳
財務課長	山崎秀樹
税務課長	鈴木貴司
健康保険課長	阿久津忠昭
長寿応援課長	井上優
福祉こども課長	増井栄一
農業政策課長	山口成治
都市建設課長	園部繁
下水道課長	皆川尊志
会計管理者（会計課長）	小林正雄
水道課長	高瀬浩文
農業委員会事務局長	片岡宗徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
書	記 藤 田 真 紀
書	記 高 丸 哲 史

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 3 号

令和元年12月17日（火曜日）

午後 1時59分開議

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  | 承認第7号  | 専決処分第7号（令和元年度城里町一般会計補正予算第5号）の承認を求めることについて                         |
| 日程第2  | 議案第69号 | 城里町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について                               |
| 日程第3  | 議案第70号 | 城里町農業集落排水事業債償還準備基金条例を廃止する条例について                                   |
| 日程第4  | 議案第71号 | 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について |
| 日程第5  | 議案第72号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について                    |
| 日程第6  | 議案第73号 | 城里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について                                 |
| 日程第7  | 議案第74号 | 城里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について                                    |
| 日程第8  | 議案第75号 | 工事変更請負契約の締結について   |
| 日程第9  | 議案第76号 | 令和元年度城里町一般会計補正予算（第6号）について   |
| 日程第10 | 議案第77号 | 令和元年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について                                   |
| 日程第11 | 議案第78号 | 令和元年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について                                  |
| 日程第12 | 議案第79号 | 令和元年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について                                     |

- 日程第13 議案第80号 令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
について
- 日程第14 議案第81号 令和元年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
について
- 日程第15 議案第82号 令和元年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 陳情第7号 国道123号線沿い（城里町那珂西）振動に関する陳情
- 日程第17 陳情第8号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第19 総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第20 教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第21 報告第59号 城里町議会視察研修報告書
- 日程第22 報告第60号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第23 報告第61号 城里町公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第24 報告第62号 城里町公共工事の発注の見通し、入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表要綱の一部を改正する告示
- 日程第25 報告第63号 城里町農林畜産振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示
- 日程第26 報告第64号 城里町営住宅入居者に係る連帯保証人の免除取扱要綱の一部を改正する告示
- 日程第27 報告第65号 城里町営住宅冷房設備準備支援補助金交付要綱の一部を改正する告示
- 日程第28 報告第66号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
- 日程第29 報告第67号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
- 日程第30 報告第68号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則
- 日程第31 報告第69号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整備に関する告示
- 日程第32 報告第70号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示

- 日程第33 報告第71号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令
- 日程第34 報告第72号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令
- 日程第35 報告第73号 城里町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定
- 日程第36 報告第74号 城里町職員の臨時的任用に関する規則の制定
- 日程第37 報告第75号 城里町職員の条件付採用の期間の延長に関する規則の制定
- 日程第38 報告第76号 城里町会計年度任用職員の給与に関する規則の制定
- 日程第39 報告第77号 城里町の単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与に関する規則の制定
- 日程第40 報告第78号 令和元年台風第19号による被災者に対する町税の減免に関する取扱要綱の制定
- 日程第41 報告第79号 令和元年台風第19号による被災者に対する障害福祉サービス等利用者負担額の免除に関する取扱要綱の制定
- 日程第42 報告第80号 令和元年台風第19号による被災者に対する城里町国民健康保険税の減免に関する取扱要綱の制定
- 日程第43 報告第81号 令和元年台風第19号による被災者に対する城里町国民健康保険一部負担金等の免除に関する取扱要綱の制定
- 日程第44 報告第82号 令和元年台風第19号による被災者に対する城里町介護保険料の減免に関する取扱要綱の制定
- 日程第45 報告第83号 令和元年台風第19号による被災者に対する城里町介護保険利用者負担額の免除に関する取扱要綱の制定
- 日程第46 報告第84号 城里町における令和元年台風第19号に係る被災建造物及び災害等廃棄物の撤去等に関する要綱の制定
- 日程第47 報告第85号 城里町における令和元年台風第19号に係る被災建造物及び災害等廃棄物の撤去等を自ら実施した者に対する所要経費の償還に関する要綱の制定
- 日程第48 報告第86号 城里町地域ケア会議設置要綱の制定
- 日程第49 報告第87号 城里町建設工事の最低制限価格決定等に係る事務処理要領の制定
- 日程第50 報告第88号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）
- 追加日程第1 発議第5号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書
- 追加日程第2 発議第6号 杉山清議員に対する議員辞職勧告決議について

## 1. 本日の会議に付した事件

承認第7号

議案第69号

議案第70号

議案第71号

議案第72号

議案第73号

議案第74号

議案第75号

議案第76号

議案第77号

議案第78号

議案第79号

議案第80号

議案第81号

議案第82号

陳情第7号

陳情第8号

発議第5号

発議第6号

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

報告第59号

報告第60号

報告第61号

報告第62号

報告第63号

報告第64号

報告第65号

報告第66号

報告第67号

報告第68号

報告第69号

報告第70号  
報告第71号  
報告第72号  
報告第73号  
報告第74号  
報告第75号  
報告第76号  
報告第77号  
報告第78号  
報告第79号  
報告第80号  
報告第81号  
報告第82号  
報告第83号  
報告第84号  
報告第85号  
報告第86号  
報告第87号  
報告第88号

---

午後 1時59分開議

#### 議員の出欠

○議長（小唄 孝君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦  
労さまです。

ただいまの出席議員は14名です。

---

#### 開議の宣告

○議長（小唄 孝君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

説明のため、町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席しております。

なお、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認  
をよろしくお願いいたします。

傍聴人17名を許可いたしました。

---

## 議事日程の報告

○議長（小唄 孝君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

---

承認第7号 専決処分第7号（令和元年度城里町一般会計補正予算第5号）の承認を求めることについて

○議長（小唄 孝君） それでは、本日は、議案質疑から入ります。  
初めに、承認第7号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

---

議案第69号 城里町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第69号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

---

議案第70号 城里町農業集落排水事業債償還準備基金条例を廃止する条例について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第70号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

---

議案第71号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第71号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

---

議案第72号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条

## 例の整備に関する条例について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第72号についての質疑を求めます。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

---

## 議案第73号 城里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第73号についての質疑を求めます。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

---

## 議案第74号 城里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第74号についての質疑を求めます。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

---

## 議案第75号 工事変更請負契約の締結について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第75号についての質疑を求めます。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

---

## 議案第76号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（小唄 孝君） ただいま、9番関 誠一郎君ほか7名から、議案第76号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第6号）に対する修正動議が提出されております。

この動議は、所定の発議者が連署されておりますので成立いたします。

ここで、議会事務局長に議案第76号に対する修正案を配付させます。

〔修正案配付〕

○議長（小唄 孝君） これより、議案第76号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第6号）についてと、あわせて修正案を議題とし、提出者の説明を求めます。

9番関 誠一郎君。



〔 9 番関 誠一郎君登壇〕

○ 9 番（関 誠一郎君） 議案第76号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第6号）に対する修正案について説明をいたします。

修正案2ページをお開きください。

議案第76号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第6号）の一部を次のように修正する。

第1条中、1億5,251万4,000円を1億3,811万4,000円に改め、114億5,286万9,000円を114億3,846万9,000円に改める。

第1表歳入歳出予算の補正の一部を次のように改める。

歳入20款繰入金、2項基金繰入金、補正額6,102万8,000円を4,662万8,000円に修正し、計4億8,870万7,000円が4億7,430万7,000円になり、歳入合計の補正額が1億5,251万4,000円から1億3,811万4,000円になり、歳入合計114億5,286万9,000円から114億3,846万9,000円になるものです。

次に歳出です。4款衛生費、1項清掃費、補正額3,620万2,000円を2,180万2,000円に修正し、計16億1,496万3,000円が16億56万3,000円となり、歳出合計の補正額は1億5,251万4,000円が1億3,811万4,000円になり、歳出合計114億5,286万9,000円を114億3,846万9,000円とするものです。

歳入では基金繰入金を、歳出では衛生費をそれぞれ1,440万円減額するものです。

次に、第2表債務負担行為補正の一部を次のように改める。

城里町地域活性化イベント等補助、江戸川区都市交流田植え稲刈り体験事業補助、城里町七会町民センターグラウンド維持管理業務、地域おこし協力隊事業、以上4つの事業について債務負担行為事項から削除するものです。

詳細につきましては、3ページ、4ページにあります事項別明細書をごらんください。

以上、議案第76号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第6号）に対する修正案について説明いたしました。

○議長（小唄 孝君） これより修正案に対する質疑に入りますが、注意点を申し上げます。

質疑は、あくまでも議案となっている事件について、議員各位が賛否などの態度を決定ができるよう不明な点について提出者へ説明を求めるものです。したがって、質疑に当たっては、自己の意見を述べることはできませんので、申し添えます。

それでは、修正案についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 修正案に対する質疑はなしと認めます。

次に、原案となります議案第76号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 質疑なしと認めます。

---

議案第77号 令和元年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第77号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 質疑なしと認めます。

---

議案第78号 令和元年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第78号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 質疑なしと認めます。

---

議案第79号 令和元年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第79号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 質疑なしと認めます。

傍聴人1名を許可いたしました。

---

議案第80号 令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第80号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 質疑なしと認めます。

---

議案第81号 令和元年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第81号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 質疑なしと認めます。

---

議案第82号 令和元年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第82号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

---

## 討 論

○議長（小唄 孝君） これより討論に入ります。

初めに、承認第7号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第69号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第70号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第71号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第72号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第73号に対する討論はございませんか。

〔「議長、4番」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） これから討論を行います。

討論は1人1回の原則により1回のみとします。なお、発言時間は10分以内といたします。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

4番藤咲芙美子君。

〔4番藤咲芙美子君登壇〕

○4番（藤咲芙美子君） 4番藤咲芙美子です。

議案第73号 城里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、反対討論です。

反対の理由の第1は、非正規職員に対して法的な根拠を与え、非正規雇用を合法化し、非正規を固定化し、推進していくことにつながりかねないものです。

第2は、任用期間の限度を3年まで、5年までと定めても、労基法すら無視する権利までなくなる制度です。基本的には、1年限定の雇用制度であり、雇いどめにするにつな갑니다。

第3は、会計年度任用職員への給付について、フルタイムの場合は、給与及び各種手当の支給対象になるのに、パートタイマーとされた者は、報酬及び期末手当のみとされ、通勤費など従来どおり費用弁償の対象とするとしつつも、フルタイムとパートタイムでは待遇格差が存在することは認められません。

公務員は、地域住民の生活に密着した業務を担うものです。命と暮らしや権利を守る自治体の業務は、恒常的で専門性が求められます。

提起された条例案は、非正規という呼び名がなくなり、会計年度任用に置きかえられ、非正規の公務員労働者の枠を増やすものです。正規の公務員を減らす条例には賛成できません。

なお、議案第71、72にも関連いたします。

以上です。

○議長（小坪 孝君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小坪 孝君） 以上で議案第73号に対する討論を終結いたします。

---

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第74号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第75号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第76号に対する討論はございませんか。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第77号に対する討論はございませんか。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第78号に対する討論はございませんか。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第79号に対する討論はございませんか。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第80号に対する討論はございませんか。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第81号に対する討論はございませんか。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第82号に対する討論はございませんか。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

---

## 採 決

○議長（小唄 孝君） これより採決に入ります。

初めに、承認第7号 専決処分第7号（令和元年度城里町一般会計補正予算第5号）の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。  
傍聴人1名を許可いたしました。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第69号 城里町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第70号 城里町農業集落排水事業債償還準備基金条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第71号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第72号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第73号 城里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第74号 城里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第75号 工事変更請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第76号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

初めに、先ほど提出されました修正案について採決いたします。

議案第76号に対する修正案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、修正案は可決されました。

続いて、修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除いたものを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、修正部分を除いた原案は可決されました。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第77号 令和元年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第78号 令和元年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第79号 令和元年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小坪 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第80号 令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小坪 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第81号 令和元年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小坪 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第82号 令和元年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小坪 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終結いたします。

---

#### 陳情第7号 国道123号線沿い（城里町那珂西）振動に関する陳情

○議長（小坪 孝君） 次に、陳情の審査に入ります。

お諮りいたします。

陳情の朗読は省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） ご異議なしと認めます。よって、陳情の朗読は省略することに決定しました。

それでは、日程第16、陳情第7号 国道123号線沿い（城里町那珂西）振動に関する陳情を議題といたします。



本案は、12月10日に教育産業常任委員会に付託されていたものであります。教育産業常任委員長の報告を求めます。

教育産業常任委員長 藺部 一君。

〔教育産業常任委員長 藺部 一君 登壇〕

○教育産業常任委員長（藺部 一君） 教育産業常任委員会を代表し、12月10日に付託されました陳情第7号の審査結果についてご報告をいたします。

12月10日に本委員会を開催し、陳情内容について審査を行いました。

陳情第7号 国道123号線沿い（城里町那珂西）振動に関する陳情につきましては、慎重に審査をした結果、全会一致で採択することに決定いたしました。

以上、教育産業常任委員会としての委員長報告といたします。

議長においてお諮り願います。

○議長（小坏 孝君） お諮りいたします。

陳情第7号については、ただいまの教育産業常任委員長のご報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第7号は採択とすることに決定いたしました。

---

**陳情第8号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書の提出を求める陳情**

○議長（小坏 孝君） 次に、日程第17、陳情第8号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本案は、12月10日に総務民生常任委員会に付託されていたものであります。総務民生常任委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員長 河原井大介君。

〔総務民生常任委員長 河原井大介君 登壇〕

○総務民生常任委員長（河原井大介君） 総務民生常任委員会を代表し、12月10日に付託をされました陳情第8号の審査結果についてご報告いたします。

12月10日に本委員会を開催し、陳情内容について審査を行いました。

陳情第8号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書の提出を求める陳情につきましては、慎重に審査をした結果、全会一致で採択することに決定をいたしました。

以上、総務民生常任委員会としての委員長報告といたします。

議長においてお諮りを願います。

○議長（小唄 孝君） お諮りいたします。

陳情第8号については、ただいまの総務民生常任委員長のご報告どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第8号は採択とすることに決定いたしました。

---

○議長（小唄 孝君） ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室へお集まりください。

なお、議員各位は控室でお待ちください。

午後 2時33分休憩

---

午後 2時40分開議

○議長（小唄 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### 日程追加

○議長（小唄 孝君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま、8番河原井大介君ほか6名から発議第5号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。よって、発議第5号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長に追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

---

**発議第5号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する  
施策推進を求める意見書**

○議長（小唄 孝君） 追加日程第1、発議第5号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

発議第5号の意見書の朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。よって、発議第5号の意見書の朗読は省略することに決定いたしました。

直ちに提出者であります8番河原井大介君より、発議第5号の趣旨説明を求めます。

8番河原井大介君。

〔8番河原井大介君登壇〕

○8番（河原井大介君） 発議第5号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活性化する施策推進を求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

近年、スマートフォンを活用したライドシェアと称する白タク行為の解禁の導入を求める動きが出ています。

ライドシェアは、運行管理や車両整備等について責任を負う主体を置かないままに、自家用車のドライバーのみが運送責任を負う形態を前提としており、安全の確保や利用者の保護の点で大きな問題があります。

地域公共交通を担うタクシー事業及び公共交通がより安全・安心で快適・便利な交通機関として、利用者に安定した輸送サービスを提供できるよう、内閣総理大臣を初め、関係各大臣への意見書を提出すべきと考えます。

議員各位の賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮りを願います。

○議長（小唄 孝君） これから質疑を行います。

発議第5号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

午後 2時46分休憩

---

午後 2時48分開議

○議長（小唄 孝君） 会議を再開いたします。

---

○議長（小唄 孝君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発議第5号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

これより発議第5号 ライドシェアの導入に反対し、タクシー等の公共交通を維持・活

性化する施策推進を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、議会事務局長をして内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長等へ提出させます。

---

## 日程追加

○議長（小唄 孝君） ただいま、9番関 誠一郎君ほか7名から杉山 清議員に対する議員辞職勧告決議についての動議が提出されました。

この動議は、城里町会議規則16条に規定する1人以上の賛成者がありますので成立しました。

ここで、日程の追加についてをお諮りいたします。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。よって、発議第6号 杉山清議員に対する議員辞職勧告決議についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。議会事務局長に追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

○議長（小唄 孝君） ここで、杉山 清君の除斥をお願いいたします。

〔12番杉山 清君除斥〕

---

## 発議第6号 杉山清議員に対する議員辞職勧告決議について

○議長（小唄 孝君） 追加日程第2、発議第6号 杉山清議員に対する議員辞職勧告決議についてを議題といたします。

お諮りいたします。

発議第6号の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。よって、発議第6号の朗読は省略することに決定いたしました。

直ちに提出者であります9番関 誠一郎君より発議第6号の趣旨説明を求めます。

9番関 誠一郎君。

○9 番（関 誠一郎君） それでは、提案理由を説明いたします。

2012年、平成24年ごろからインターネット上に城里町議会議員の誹謗中傷の書き込みが始まりました。このことは、城里町民なら誰でも知っているほどの反響を呼びました。ここにおいで議員、執行部職員皆さんが知っていることだと思います。

その後7年間もの間、ずっと誹謗中傷の書き込みが続きましたので、インターネットで城里町を検索すると、現在でも誹謗中傷の書き込みが出てくるようになっております。歴代議長への誹謗中傷、その他選挙関係、議決関係、議員の誹謗中傷が続き、城里町の議会議員で悪口を書かれていない議員は、杉山議員を含めわずかしきありません。

こういった書き込みが延々と続き、小坪議長は、その書き込みの異常さに身の危険を感じ、昨年、とあるネット掲示板の2つの投稿記事について東京地方裁判所に対し、NTTドコモを被告として投稿記事の発信情報開示請求の訴えを提起したところ、令和元年7月8日に東京地方裁判所にて名誉棄損であると認められ、勝訴しました。

裁判判決の要点は以下のとおりです。

本件投稿の原告、小坪議長の名誉権を明白に侵害する。

書き込みは、小坪議長の社会的評価を低下させるものと認められる。

以上のことから、NTTドコモは、書き込み者の発信情報を開示せよとの判決でした。

これを受け、NTTドコモが、7月25日に情報を開示したところ、茨城県東茨城郡城里町大字粟412の杉山 清議員の氏名が開示されたということでございます。これには皆驚きました。開示された投稿者欄に同僚議員の名前が出てくるとは。

昨今インターネットの誹謗中傷は数多くあり、社会問題となっております。

2019年1月に大分県宇佐市では、インターネットの掲示板で同僚の市議会議員を中傷したとして、宇佐市の市議が名誉棄損の疑いで書類送検され、辞職した事件がありました。また、2019年8月、常磐自動車道で起きたあおり運転事件で、無関係の女性を犯人扱いし、ネットに書き込みをし、名誉棄損で訴えられた豊田市の市会議員も辞職しております。

インターネットは、世界に発信されています。投稿された記事は、城里町だけでなく、世界に訴えていたことになり、今も書き込みは残っております。

杉山議員は、東京地方裁判所の判決により、杉山 清の名前が開示された事実を重く受けとめてください。これが城里町の子供だったらどうでしょう。いじめ問題として、町、学校、教育委員会、議会は対応に迫られ、大変な騒ぎになっていたはずですが。自分が、家族が、誰かわからぬ者にネットで誹謗中傷されたことを想像してください。大した問題ではないと放置できますか。これはいたずらでは済まされない大変なことだと思いますか。我々議会議員は、選挙で選ばれた公人です。みずから襟を正し、町民の見本とならなくてはなりません。

以上、書き込みの情報開示により、氏名の公表された杉山 清議員に対し、直ちに議員

辞職するよう勧告するものです。

○議長（小唄 孝君） これから質疑を行います。

発議第6号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

発議第6号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

これより発議第6号 杉山清議員に対する議員辞職勧告決議についてを採決いたします。  
本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、杉山 清議員の除斥につきましては、これを解除いたします。

杉山議員が着席されるまでお待ちください。

〔12番杉山 清君着席〕

○議長（小唄 孝君） 杉山議員に申し上げます。

ただいま動議がありました杉山 清議員に対する議員辞職勧告決議は可決されましたことを報告いたします。

---

#### 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

#### 総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

#### 教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小唄 孝君） 次に、日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてから日程第20、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査についての3件を一括議題といたします。

各委員長から、会議規則第72条の規定により、各委員会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

## 報告第59号 城里町城里町議会視察研修報告書

○議長（小坏 孝君） 次に、日程第21、報告第59号 城里町議会視察研修報告書を議題といたします。

副議長より報告を求めます。

副議長阿久津則男君。

〔副議長阿久津則男君登壇〕

○副議長（阿久津則男君） 議会を代表し、去る11月14日から15日に実施しました先進地視察研修についてご報告いたします。

本議会は、神奈川県横須賀市の終活事業並びに東京都大田区の森ヶ崎水再生センターを視察研修してまいりました。

横須賀市では、エンディングプランサポート事業と終活登録事業という2つの事業を実施しています。

高齢化社会に向かい、経済的な理由で孤独死や遺骨の引き取り手のない事例が増えています。何もしなければ自治体が責任となり、費用負担も自治体持ちであるのに、この事業を実施することにより、地域住民の負担が減り、何より無縁仏を減らすことができます。さらに、終活登録事業により、万が一の事態に備えることができ、それが心を静めることにつながるのとことです。

この横須賀市の事業は、他人事ではなく、誰もが直面することであり、全国から毎日のように視察が来ているとのことからわかるとおり、大変よい取り組みであると感じました。

次に、森ヶ崎水再生センターですが、ここは、東京都最大の下水道処理施設ですが、建設費用は全て民間企業が持ち、完成後に都に無償譲渡し、施設の運営はその企業が行っています。施設の運転には多大な電気代がかかりますが、この水処理センターでは、汚泥ガスや太陽光常用ガス発電装置で発電をし、施設の電気を賄います。また、巨大な蓄電池に電気料金の安い夜間に充電をし、料金の高い昼間にこの電気を使うといった運用をしています。これにより、年間13億円の電気代が約7億円と、年間約6億円のコスト削減となっており、契約期間である20年間では約128億円の財政支出の削減が見込まれているとのこと。

また、これは、温室効果ガスである二酸化炭素に換算すると、東京ドーム約300個分の広さに相当する森林が吸収する量を削減するとのことでした。

以上のように、現代社会において電力は欠くことのできないものであり、コスト面でも負担は大きいものですが、PFI等の手法により、民間のノウハウを活用することが重要であると認識し、非常に有意義な視察研修になりました。

詳しくは、お手元の報告書をご高覧いただき、議会の視察研修報告とさせていただきます。

以上でございます。

- 
- 報告第60号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 報告第61号 城里町公共下水道事業受益者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 報告第62号 城里町公共工事の発注の見通し、入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表要綱の一部を改正する告示
- 報告第63号 城里町農林畜産振興事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示
- 報告第64号 城里町営住宅入居者に係る連帯保証人の免除取扱要綱の一部を改正する告示
- 報告第65号 城里町営住宅冷房設備準備支援補助金交付要綱の一部を改正する告示
- 報告第66号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
- 報告第67号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
- 報告第68号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則
- 報告第69号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係告示の整備に関する告示
- 報告第70号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会告示の整備に関する告示
- 報告第71号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令
- 報告第72号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令
- 報告第73号 城里町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定
- 報告第74号 城里町職員の臨時的任用に関する規則の制定
- 報告第75号 城里町職員の条件付採用の期間の延長に関する規則の制定
- 報告第76号 城里町会計年度任用職員の給与に関する規則の制定
- 報告第77号 城里町の単純な労務に雇用される会計年度任用職員の給与に関する規則の制定
- 報告第78号 令和元年台風第19号による被災者に対する町税の減免に関する取扱要綱の制定
- 報告第79号 令和元年台風第19号による被災者に対する障害福祉サービス等利用者負担額の免除に関する取扱要綱の制定



- 報告第80号 令和元年台風第19号による被災者に対する城里町国民健康保険税の減免に関する取扱要綱の制定
- 報告第81号 令和元年台風第19号による被災者に対する城里町国民健康保険一部負担金等の免除に関する取扱要綱の制定
- 報告第82号 令和元年台風第19号による被災者に対する城里町介護保険料の減免に関する取扱要綱の制定
- 報告第83号 令和元年台風第19号による被災者に対する城里町介護保険利用者負担額の免除に関する取扱要綱の制定
- 報告第84号 城里町における令和元年台風第19号に係る被災建造物及び災害等廃棄物の撤去等に関する要綱の制定
- 報告第85号 城里町における令和元年台風第19号に係る被災建造物及び災害等廃棄物の撤去等を自ら実施した者に対する所要経費の償還に関する要綱の制定
- 報告第86号 城里町地域ケア会議設置要綱の制定
- 報告第87号 城里町建設工事の最低制限価格決定等に係る事務処理要領の制定
- 報告第88号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）

○議長（小唄 孝君） 次に、日程第22、報告第60号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則から日程第50、報告第88号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）の29件については、後ほどご高覧願います。

以上で今期定例会に付議されました議案は全て終了いたしました。

---

#### 町長挨拶

○議長（小唄 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和元年第4回城里町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

8日間にわたりました議会定例会ですが、小唄議長のもと、慎重審議をいただき、提案されました全議案につきまして可決決定をいただき厚く御礼を申し上げます。

会期中、議員各位から賜りました貴重なご意見等につきましては、今後の町政執行において十分参考にさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、寒さも厳しさを増す季節、議員各位におかれましては、体調管理に

は十分され、城里町発展のため、重ねてご尽力いただきたくお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

---

#### 議長挨拶

○議長（小唄 孝君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、会期中、終始熱心なるご審議と議会運営に格別なるご配慮を賜り、ここに全議案を審議し、終了できますこと、心から御礼と感謝を申し上げます。

また、執行部におかれましては、議員各位のご意見等を十分参考にされ、執行には万全を尽くされますようお願いいたします。

年末、これから寒さも一段と厳しさを増してくるものと思いますが、来るべき新年は、城里町にとってさらなる飛躍の年であることをご祈念申し上げますとともに、議員並びに町民にとって最良の年であることをご祈念申し上げます。

---

#### 閉会の宣告

○議長（小唄 孝君） 以上で、令和元年第4回城里町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時10分閉会